

幼稚園における保護者のニーズとその対応に関する調査

母子保健研究部 齋藤幸子
愛知淑徳大学 須永 進
秋草学園短期大学 青木知史
文部科学省初等中等教育局 山屋春恵

要 約

前年の保育所調査に続いて、幼稚園における保護者のニーズとその対応について実態調査を行った。札幌市および首都圏計22カ所の幼稚園において、幼稚園教諭を対象とした質問紙調査を行い、114名から回答を得た。

保護者から寄せられたニーズ(要求)についての記述回答が243件あり、内容の内訳は1. 保育の内容42.1%、2. 保育の方法・体制47.4%、3. 食事・おやつ関連54.4%、4. 職員に対して25.4%、5. 保育環境30.7%、6. その他13.2%、であった。このうち対応に苦慮したケースは、それぞれ22.9%、22.2%、9.7%、31.1%、22.9%、33.5%であった。

主な分析結果は以下のとおりである。

1. 預かり保育や病時の保育の要望から、就労支援としての保育ニーズが高まっていることが伺えた。
2. 保育時間が延長されるにつれ、預かり保育における保育内容や保健・衛生面の検討が必要となろう。
3. 個別対応を必要とするニーズにおいて、保護者の非協力など家庭との連携の難しさがあげられた。
4. 障害のある児への対応は、当該児とその保護者のみならず他児やその保護者らとの調整に労力がかかっていた。
5. 放課後や休日のトラブル、保護者間のトラブルなど保育以外の問題を幼稚園に持ち込まれ、対応が求められる。

以上から、保育者の負担が増えていること、さらなる職能の研鑽が求められていることが判明した。

キーワード：幼稚園、保護者のニーズ、育児支援、預かり保育

Study on Guardians' Needs and Support Measures in Kindergartens

Sachiko SAITO, Susumu SUNAGA, Satoshi AOKI, Harue YAMAYA

Abstract : To examine the needs of guardians and the support measures offered in kindergartens, questionnaires were sent to 22 kindergartens in the Tokyo metropolitan and Sapporo city areas. One hundred and fourteen answers from kindergarten teachers were analyzed. The results are as follows.

1. The extracurricular day-care services in the kindergartens were required to meet the diverse needs of guardians.
2. An examination into the contents of these extracurricular day-care services is necessary, as the day-care time has been extended.
3. Some respondents felt that it was hard to support uncooperative guardians.
4. A number of respondents felt that it was difficult to support the guardians of handicapped children. In addition, it was tough to establish relationships between a handicapped child, other children, and their guardians.
5. They were demanded to resolve the troubles that occurred outside of kindergartens and the problems of the guardians with one another. Such issues do not concern child-care in kindergarten.

In conclusion, it is evident that the load of kindergarten staff has increased, and further improvement of their function is expected.

Keywords : Kindergarten, guardians' needs, family support, extracurricular day-care services

I. 研究目的

現在、保育所において保護者および地域への子育て支援が求められているように、幼稚園においても同様の支援体制が求められている¹⁾。前報（平成20年度）では、保育所における保護者から寄せられた保育ニーズとそれへの対応について調べ現状を報告した²⁾。その結果から、保育所の保護者のニーズは多様であり、保育者が対応に苦慮するケースも少なくないことが明らかとなった。またその背景として、保育者を支えるべき職場環境における人間関係・就業条件などに課題が認められた。

本年は調査場所を幼稚園として、前回保育所調査と同じ内容で調査を実施した。幼稚園における保護者のニーズとその支援の実態を調べ、すべての家庭を視野に入れた地域子育て支援のあり方を検討するための資料収集を目的とした。

II. 研究方法

任意に選んだ札幌市および首都圏の幼稚園 11 か所、および無作為に抽出した東京都私立幼稚園 202 か所を対象に調査協力を依頼し、幼稚園教諭を対象とした質問紙調査を行った。調査協力に同意を得られた職員のみを対象とし、プライバシーを配慮して個別の封筒により回収した。

調査期間は 2009 年 10 月～2010 年 2 月であった。

調査内容は、保護者のニーズ（要求）の内容、その対応、苦慮したケース、勤務状況などであった。

分析方法は、前年度保育所調査に倣って行った。

III. 結果

1. 回収数および対象のプロフィール

回答は 22 か所から計 114 件が得られ、地域別回答数は、北海道札幌市 43 件、首都圏合計 71 件（東京 49、埼玉 4、神奈川 10）であった。

回答者の職種は教諭 79.8%、主任・副園長 9.6%、園長 4.4%、その他 6.1%であった。年齢は 20 代が 54%、30 代が 22%、40 代 13.2%、50 代以上 9.6%となっていた。

2. 保護者の保育ニーズ

回答者が最近把握した、保護者の保育に対するニーズ（要求）について 5 分野および「その他」の計 6 欄を設け、それぞれ記述回答による例示を求めた。記入数合計は 243 件であった。それぞれの欄への記入数の全体（114 名）に対する割合は、1. 保育の内容 42.1%、2. 保育の方法・体制 47.4%、3. 食事・おやつ関連 54.4%、4.

保育者や職員に対して 25.4%、5. 保育環境 30.7%、6. その他 13.2%、であった。

記入された内容を表 1（稿末に添付）に分類整理して示した。その際、具体的な内容ではなかった 3 件を除き、1 つの欄に 2 件以上の内容が記述されている場合は分割し、分野が適当と思われない場合は移動するなどして整理した。その結果、合計 268 件となった。

それぞれの要求への対応を 5 タイプに分けたところ、「要望を受け入れて対応」が 131 件と圧倒的に多かった。「一部対応、または別の形で対応など調整」37 件、「受け入れが困難または園の方針と異なるなどの理由で、説明・説得」が 53 件、「難しい・対応中など」13 件、「質問への回答」28 件であった。

以上が記載内容の量的なまとめであるが、この調査項目については、数字がそのままその要求の多さとはならないことに注意が必要である。例えば、同じ施設の複数の保育者が、同一の保護者による同一のニーズについて記載した場合、1 事例が複数回カウントされた可能性があるからである。反対に、1 記述であっても、「○○という声が多かった」などもカウントは 1 である。

このような理由から、昨年の保育所調査と同様に、内容について質的な分析を主に検討を進めた。内容を昨年の保育所調査と同様の分類項目で整理したが、本年は該当なしの項目があり次の 4 項目を表 1 から除いた。「5. 歯磨きをして欲しい」「11. 仕事以外の理由での保育」「23. 病時の食事」「24. 提供される食事の量が多い・少ない」である。主な内容とそれへの園側の対応を以下にあげることにする。項目番号は表 1 に対応している。

1) 保育内容

保育内容として分類した記述は、保育者が保育中に子どもに関わる上で保護者から要求された内容である。

1. 午睡について：「昼寝をしないで欲しい」と「させて欲しい」があり、いずれも預かり保育時における要求である。個別対応もとられたが、「人数によってはできない」という毅然とした対応もあった。

2. 文字や数を教えて欲しい：英語教育の希望は 2 か所の施設で問題となっていたが、1 か所は「取り入れるつもりなし」、他の 1 か所は、回答者によって対応がやや異なっていた。担当クラスの年齢による違いも考えられるが、外国人の専任教師による教育か、保育者が通常保育の中で英語遊びとして行うかの選択肢があるようであった。

3. 外遊びについて：「外遊びを多く」の一方、風邪・日焼けを理由に「外遊びをさせないで欲しい」という要求があった。日焼けに対しては、必ず帽子、T シャツを着用してから水遊びをし、風邪の場合は「元気ならいいですか」と確かめたり、暖かくして外で見学させたりしていた。

4. 身の回りの世話など個別の対応：着替え、トイレ

など、個別の対応を求める例をここに含めた。「早く帰りたいので着替えをさせておいて」という要求には、「保護者のすることで保育側はできない」としていた。

友だち関係の記述が多く、「特定の子どもと遊ばせないで欲しい」「ひとりぼっちでかわいそう」など集団における子ども同士の関係に介入を要求されているが、保育方針に沿って子どもの状態を第一に考えて対応され、要求をそのまま受け入れるというわけではなかった。

「友だちと仲良く遊んで欲しい」「友だち関係が心配」など保護者の不安に対しては、その気持ちを理解するよう努め、家庭との連携を密にして対応されていた。

(5. 歯磨き指導：本年は該当なし)

6. トイレット・トレーニング：家でできていない場合に、幼稚園に頼る例が認められた。家庭と連携をとりながら進められていた。

7. しつけ関連：はじめのある生活態度、しつけ、自立が要求されたが、「しつけは家庭で」として対応し、その他「落ち着いて話を聴く時間を設ける」など園ならではの可能といえる働きかけがされていた。左利き矯正の希望があり、指導・見守りがされていた。

8. 遊びや保育の内容：保育内容として、運動系ではリズム体操の導入や、なわとび・お遊戯などが苦手な子どもに対する個別指導が求められ、要求に応えるかたちで対応されていた。小学校で行っているという理由で、鍵盤ハーモニカの要望があり、様々な楽器を導入した例があった。

「キリスト教保育の園だが、日本伝統の行事も経験させてほしい」に対しては、「園の方針を伝えた」としてしているので、受け入れなかったと推察される。

一方、「色々なことをやらせ過ぎ」という意見もあり、「必要であるということを理解してもらう」方針で対応されていた。

預かり保育は自由遊びが基本としている園で、制作活動を要求され、空き箱利用などで対応していた。

9. 安全・けが・けんか：「危ないことはしないで欲しい」「けがをさせないで欲しい」「手が出る子と一緒に遊ばせないで」という保護者の安全に対する要求が示され、不安な気持ちを受け止める対応がなされていた。ヒーローごっこ・戦いごっこへの拒絶があったが「必ずしも悪影響を与えるものではない」として理解を求めている。

「仲間はずれ」「トラブルが多い」などについても家庭への連絡を密にして対応していた。

2) 保育方法・体制

園全体の体制に関わる内容を集めた。

(11. 仕事以外の理由で保育の要望：本年は該当なし)

12. 病時の保育：病時の保育の要求は、保護者（母親）が仕事している場合に生じることが伺えた。微熱があるなど朝調子が悪くても連れてきたり、保育中発熱で連絡しても、「連絡しないである程度様子を見て欲しい」と要

望したりする例があった。

対応としては朝の時点で帰宅を促す場合もあるが、微熱の場合は平熱を把握し、感染の恐れを考慮して対処する例もあった。保育中に発熱の場合は、なるべく早く迎えにきてもらったりしているが、「とにかく迎えに行けない」として保育時間終了まで預からざるを得ない例があった。

13. 障害があるなど要支援関連：自閉症、ダウン症ほか、発達障害、筋ジストロフィー、重症アレルギー（アナフィラキシー）などの児の受け入れや、それに付随して専任の人的体制についての要望が出された。また、集団への適応のサポートや他児の保護者からトラブルに関する対応が求められた。家庭との連携のもと対応の努力がされていたが、人員確保が難しく対応できない場合はその旨伝えられている。入園前の相談にも対応し、体制を整えてから受け入れていた。

14. 保育時間の延長について（預かり保育）：仕事を持つ保護者の要求で預かり保育やその延長が求められている。事業名は、預かり保育、延長保育、午後保育、預かり保育の延長など、様々であるが、午後のみならず、朝の保育時間前の対応が必要となっていた。名称の問題は「預かり保育」という名前を変えてほしいという意見があり、その児にだけ動物名を使った「〇〇〇保育」と呼んでいる例がみられた。

突発的な預かり保育ニーズにもできる限り対応するとしていた。

常態としてのニーズに対しては「検討中」「対応できない」としたところがあったが、預かり保育を1時間延長したり、週2回2時間の延長保育をはじめたりしたところもあった。

土日の要求には、システムを説明して納得してもらっていた。すなわち対応していないということである。

長期休暇中の対応は、パート職員などを確保して実施に踏み切ったところもある。

その他、年度始めなどに実施している「午前保育の期間を短く」など全体として預ける時間を長くする要求がみとめられる。同様に、預かり保育は4月末日開始であったが、早い時期に開始する要求があり、入園式翌日からとした園があった。

問題点としては、「お迎えの時間に遅れる」があげられた。時間に遅れる保護者には、仕事を変えたり、時間を短縮したりすることを勧めていた。また「子どもがさみしがる」と伝えていた。このように個人生活に踏み込んだ形での対応は保育所調査では見られたかったことである。

15. 保育形態：縦割り保育（混合保育）に対する異論には、説明会や園便りなどで園の方針を伝えていた。保護者の不安を受け止めながら、メリット、保育内容は変わらないことなどを丁寧に説明されていた。

保育所併設に対する不安と期待が入り交じった意見に

は、実践の中から、子ども同士が育ち合っている姿を個人面談などで細かに伝えられていた。

16. 投薬など保健関連：投薬の希望には人数が増えて対応しきれず、打ち切られた園があった。身体測定の希望があり、1学期に1回の実施を決定した園があった。けがへの対処としては、たいした怪我ではないと思われたが「頭をぶつけたら速やかに病院へ連れて行って欲しかった」と言われた。「一緒に病院へ行ったり、毎日お見舞いに通う」としたところもあった。

17. 保育体制その他：通園に関することをここにまとめた。園バスの利用について、「家の前で停めて欲しい」などにはできる範囲で対応し、無理なところは事情を話して了承してもらっていた。「延長保育終了後家まで送って欲しい」には現状では難しいとしていた。

3) 食事・おやつ

21. 食事の時のしつけ：「偏食」や「マナー」「箸の持ち方の指導」が主な内容である。偏食については「直して欲しい」と、「無理に食べさせないで欲しい」の両方があり、後者の理由は登園を嫌がることがあげられた。偏食が多く給食ではなく「お弁当をもたせたい」とする保護者もあった。

これらに対して、園側は無理強いしないが、家庭と連携をとりながら少しずつ苦手な食品に慣れる様指導し、改善が見られていた。

22. アレルギー関係：除去食については、対応は様々であった。給食の場合が問題であり、アレルギー担当職員を決め、メニューのコピーを家庭に渡して連携をとって除去したり、代替えの食品を持ってきてもらったりしていた。また、給食業者をアレルギーに対応できるところ替えたところもあった。またアレルギーに関する情報提供や自然食の希望も見られた。

(23. 病時の食事：本年度は該当なし)

(24. 食事の量：本年度は該当なし)

25. おやつ関連：延長保育のおやつについて「子どもの望むもの」という希望があったが、話は聴きつつ、できないこともあることを告げた。行事のおやつで子どもが好きなものが食べられなかったため、平等にできなかったことに対する質問があり、いろいろ楽しめるようにするとの主旨が説明された。

26. その他、食に関する個別の要求：「水筒を持たせたい」「もちつきもちが食べられない」があったが、特例は認めていなかった。「食べる量を見て欲しい」は人数が多く困難なことを伝え、大体の内容を伝えた。「肥満のため給食のおかわりを1回まで」との要求は受け入れられた。

27. 食事内容についての情報：アレルギー関連の内容のみだったので上記アレルギー関連(分類番号22.)に含めた。

28. 悩みや質問、問題点：偏食に関する相談があげら

れたが、「好き嫌いを改善したい」以外に、「給食の日が苦痛」「子どもが何を好んで食べるか分からない」「食べさせた方がよいのか」など、食に関する保護者の態度から支援が必要な様子が伺えた。

30. 食事関連のその他：「給食とお弁当を選択制にして欲しいという希望」は受け入れられなかった。弁当持参と給食を週2～3日ずつで併用している園があり、給食の目的は「皆で同じお弁当(給食)を食べて好き嫌い無く決められた時間内に食べ終わるよう指導する」としていた。「給食を始めて欲しい」に対して、保護者が年2回の給食当番を担当し、手作りの給食を開始したところがあった。

4) 職員に対する要望

31. 保護者への対応についての不満：「手紙が分かりにくい」「失言」など職員個人に対する批判的要望があり、職員を指導、保護者との話し合いで対応されたが、直接本部への申し立てとなり交渉中の事例もあった。「決まりを守らない保護者がいる」ことについて対応が求められ、手紙や保護者会で確認された。

32. 話を聞いて欲しい(個人的な、保育以外の内容)：家庭の事情などを幼稚園に持ち込む場合、可能な場合は対応するが、はっきり断るとすることもあるとしていた。降園後の保護者同志の付き合いについて苦痛を訴えられ、園長から総会で話したり、個々の保護者から話を聴いたりした。

33. 園での子どもの様子を知りたい：「子どもやクラスの様子を知りたい」との要望には、面談、説明会などで細かく伝えたり、こっそり見てもらったりしていた。要支援児の保護者から保育の様子のビデオ撮影の要望があり、毎日応じていた。

34. トラブルに対する対応：けがやけんかについては必ず連絡して欲しいとのことで、けがをした側のみならず、させた側とも連絡をとっていた。

35. 子どもへの接し方：「口調がきつい」「呼び捨てにする」など言葉掛けに関する不満が寄せられ、園の側で改めたり、謝罪したりしていた。

「うちの子をしからないで」という保護者がいる反面、「悪いことをしても叱らないのか」は他児に関する要望であると思われるが、園の対応は検討中ということであった。他児への指導に関する要望へは、発達レベルに違いがあることなど説明されている園もあった。

「気にかけて欲しい」「しっかり見て欲しい」という要望には、まめに連絡を取り保護者が安心できるよう配慮されていた。また、「平等に公平に見るようにしている」との回答もあった。

36. 担任とのコミュニケーション：「個人懇談は、必要な人のみで良い」は、意見として受け止めたとされていた。

37. 専門的対応：「教育方針」「保育の意味」「指導計

画」「新任教諭」についての質問があり、職員間で話し合い検討されていた。また園便りに月ごとの目標などを記載して知らせるようにしていた。

「ピアノの音を正確に」「職員同士の言葉遣いが気になる」の指摘には、職員同士で配慮するようにしていた。

5) 保育環境

41. 職員配置：「職員の数を多く」との要望には、パート職員を入れて対応したり、フリーの職員がいることを説明したりしていた。「朝のクラスで先生にいて欲しい」は、おそらく朝の延長クラスのことであろうが、危なくないように配慮することで対応していた。

「職員に子育ての経験者がいてくれると有難い」には、以前から常にそのような職員がいることを伝えて安心してもらい、「男性教諭がいた方が男子をちゃんとしかってくれて良い」との意見は聞き流されていた。

42. 進級関連：「クラス編成の希望」については、友だち関係や保護者の交流関係を配慮して対処していた。「担任を指名」には話だけは伺っておくとしていた。

43. 行事関連：「親子遠足のバスで仲のよい親子同士で乗りたい」には、理解を求めたとされていたので要望は受け入れなかったであろう。

44. 防犯・安全管理：「門がないのが不安」とは状況が不明であるが、検討中とされていた。

45. 環境衛生・事故防止：インフルエンザの流行に伴い関心が高まり感染予防対策が求められていた。1か所の園であったが、うがいのコップが共用であることが問題となっていた。「毎日しっかり洗い、子どもにゆすぐよう声をかけた。」という対応であり、「どうしても納得していただけない場合には、コップの持参を許可」とのことであった。

「降園時刻に門の前に立ち子ども達の安全に対し目をくばってほしい」との要望には、保護者が交代で見守るようになっていた。

遊具や死角についての指摘には、「できるだけ考慮する」「安全点検について説明した」という対応があった。

「他児にはさみで髪の毛を切られた」件で、はさみを撤去して欲しいという要望があり、園長が保護者と面談して対応、クラスでは改めてはさみの扱い方を検討し指導することを伝えた。

49. 設備・施設：夏のエアコンについては、設置や使用方法について要望があり、中には「子どもが音を嫌うのでやめてほしい」という例があり、子どもの状態を見て調整されていた。その他、駐車場や遊具などの設備を充実させて欲しいという要望があり、少しずつ整えていきたいとしていた。

50. その他：母の会への協力、通園バスの席の変更、制服に関する要望があがった。

3. 対応に苦慮した事例

上記に示したニーズの内容について、対応に苦慮したとされた割合は、1. 保育の内容 22.9%、2. 保育の方法・体制 22.2%、3. 食事・おやつ関連 9.7%、4. 保育者や職員に対して 31.1%、5. 保育環境 22.9%、6. その他 33.3%、であった（分類作業前の回答者の記入のままの件数に対する割合）。

表2には、近年苦慮すると感じるケースがあったかについて示した。全体で「よくある」「時々ある」「たまにある」を合計すると57.9%、「ない」は28.9%で、過半数が保護者のニーズへの対応に苦慮を感じていた。年代別に見ると、「ない」と答えた割合は25~33%で顕著な差は認められない。

表2. 対応に苦慮するニーズについて (%)

	N	よくある	時々ある	たまに	ない	不明	計
全体	114	7.9	21.9	28.1	28.9	13.2	100.
20代	62	6.5	25.8	24.2	29.0	14.5	100.
30代	25	4.0	32.0	24.0	28.0	12.0	100.
40代	15	20.0	0.0	40.0	33.3	6.7	100.
50代	8	12.5	0.0	50.0	25.0	12.5	100.
60代	3	0.0	33.3	33.3	0.0	33.3	100.

註) 年齢不明1を除く

過去1年間で最も苦慮した事例については51件(44.7%)の記入があり、複数事例が含まれる回答を分割処理した結果58件となった。その内容は表3の通りであった。これらの問題への対応が困難な様子について、例として一部を次にあげる。

- おむつがとれない児について園でトレーニングを進めるも、家庭の協力が得られない。
- 園児同士のしかも休日のトラブルがもとで、感情的な父親が前面に出てきて、若い女性職員が恐怖を感じ、男性の園長が対応した。
- 縦割り保育に関する拒絶には、理解を求める手段を尽くしきった後、何をしたらよいか分からなかった。
- 戦いごっこ=いじめと感じてしまった保護者への対応は、面談を行い親子双方に言葉かけを行うなどしながら、日々の子どもの様子や自身の意見を伝えることで、理解を得る糸口を見つけた。
- 障害の疑いのある児について、まわりの保護者(数名)が「専門機関に通うように、園から伝えてほしい。」と申し出てきた例では、園として強制はできないとして、当事者と申し出のあった保護者それぞれ園長を交えて懇談を行い、特別支援センターから専門家に来てもらうなどしたが、うまく話がつかなかった。

- ダウン症児のかみつきについて、療育センター・保護者および他の保護者との調整が難しかった。
- 子ども同士、保護者同士のトラブル、けがへの対応には双方の話を聴く、細かく連絡するなどの対応が必須で、時間がかかった。
- 職員の失言について話し合いの席に着いてもらえない。

表3. 過去1年間で最も苦慮した内容

1 保育内容・・・11件
午睡、外遊び、テレビなどについて自分の子どもだけ特別扱いを要求(1件)
トイレット・トレーニング(3件)
キャラクターの話題をしないで(1件)
身体能力をのばして(1件)
子ども同士のトラブルを避ける配慮を要求(3件)
戦いごっこの禁止を要求(2件)
2 保育方法・体制・・・10件
障害があるなど要支援関連(3件)
預かり保育の延長・拡充・料金について(4件)
縦割り保育・混合保育・保育所併設(3件)
3 食事・・・2件
隣に座って食べて欲しい(1件)
お弁当に何を入れてよいか分からない(1件)
4 職員に対して・・・25件
個人の失言など批判(3件)
保護者間のトラブルに関する相談・仲裁(8件)
子ども同士のトラブルやけがへの対応(10件)
子どもをよく見て欲しい・配慮して欲しい(4件)
5 保育環境・・・9件
クラス編成への個人的要望(1件)
行事関連(2件)
インフルエンザ対策(3件)
共用コップ(2件:1カ所)
ピアノで黒板が見えない児がいる(1件)
6 保護者に関する問題・・・1件
自分の子どもしか見えていない・非協力的(1件)

4. 保育者の仕事上の悩みごとと相談相手

現在仕事上で困っていることや悩みごとがあるかについては、39名(34.2%)が「ある」としていた。そのうち悩みの内容については27名の記入があり、具体的記述としては26件の悩みごとが抽出された(表4)。項目ごとの内容は以下の通りである。

- 1) **職務上の葛藤**：忙しすぎる。子どもだけでなく保護者のフォローまでしなくてはならず、時間に追われ、精神的余裕がない。園長不在が多く主任の責任が重い。理事が現場を知らず責任もとらない。
- 2) **職員との関係**：雰囲気が悪い。横暴な先生がいて

新任が辞めてしまう。

- 3) **就業環境**：持ち帰り仕事や残業があるが、手当が出ない。休みが少なくなっている。健康状態の不安。
- 4) **保育者の育成・自己研鑽**：後輩、若い職員への指導に多大なエネルギーが必要。一般常識も指導が必要。自分に自信が持てない。
- 5) **保護者の問題・保護者との関係**：自己中心的または非協力的な保護者との関わり。関係悪化で体調をくずし、深い関わりに抵抗感がある。
- 6) **子どもの問題・子どもとの関わり**：発達遅滞児と他の児との関わり。児の気になる言動の保護者への伝え方。

表4. 仕事上の悩みの内容

	n	%
1 職務上の葛藤	8	7.0
2 職員との関係	3	2.6
3 就業環境	5	4.4
4 保育者の育成、自己研鑽	5	4.4
5 保護者の問題や保護者との関係	3	2.6
6 子どもの問題や子どもとの関わり	2	1.8
合計	26	22.8

悩みごとがある時の相談相手については108名(94.7%)が「あり」としており、その内訳は表5の通りであった。同僚が69.4%と最も多く、職場の先輩60.2%、次いで家族・友人が51.9%、と続いた。

表5. 悩み事の相談相手(複数回答)

	n	%
1 同僚	75	69.4
2 職場の先輩	65	60.2
3 園長	38	35.2
4 主任・副園長	48	44.4
5 職場指定のスーパーバイザー	0	0.0
6 他の職場の幼稚園関係者	28	25.9
7 幼稚園関係者以外の家族や友人など	56	51.9
8 その他	6	5.6
不明	2	1.9
全体	108	100.0
合計	318	294.5

IV 考察

昨年度実施した保育所調査に続いて、幼稚園における保護者の保育ニーズとその対応について調査を行い分析した。以下では、預かり保育、給食と弁当持参、放課後の付き合いなど、幼稚園特有の問題について主に検討し、保育所と幼稚園の詳細な比較分析は別稿とする。

1. 預かり保育について

1) 名称（呼称）について

近年、幼稚園における保育ニーズの大きなトピックスの一つは「預かり保育」と言えるだろう。本調査では「食事の時のしつけ」に次いで多くの記述回答があった項目である（表1）。

「預かり保育」という名称は、幼稚園教育要領および学校教育法の本文では使用されていないが、比較的一般的に使用されている。平成19年度幼児教育実態調査（文部科学省）によれば、平成5年以前から一部の園で実施されており³⁾、平成9年度からは私立幼稚園対象に「預かり保育推進事業」として実施されてきたものである。

幼稚園の保護者には「預かり保育という名称を変えて欲しい」と違和感を訴える例があった。その心情は明らかではないが、子どもへの配慮であることも考えられる。また、以下に示すようにこの名称が適切ではないことは文部科学省も認めていた。

文部科学省「幼児教育振興アクションプログラム」（平成18年10月4日）では、「国は、家庭や地域社会の教育力を再生・向上させる観点から、幼児教育における「預かり保育」の意義や位置付けの明確化について検討する。また、『預かり保育』のより適切な名称についても、あわせて検討を行う。」とされている。

その後、平成19年6月には学校教育法が改正され、預かり保育が「第22条及び第23条を踏まえて実施する教育活動」というように法律上に位置づけられ、平成20年3月には幼稚園教育要領が改訂され「教育課程に係る教育時間の終了後等の教育活動」として位置づけられた。幼稚園教育要領解説には、預かり保育が教育活動として適切な活動となるよう具体的な留意事項が示された¹⁾。しかし、上記いずれにおいても「預かり保育」という語は使われていない。文部科学省による「幼稚園における子育て支援活動及び預かり保育の事例集」において「本事例集では、地域の実態や保護者の要請により、教育課程に係る教育時間の終了後等に希望する者を対象に行う教育活動について『預かり保育』と記す。」と解説されている⁴⁾。

保護者から寄せられる名称変更の要望には、幼稚園は「〇〇クラス」「〇〇組」などの呼称で対応している。これには子どもにとって理解し易いというメリットがある。

2) 預かり保育の実態

全国的な実態は、前掲平成19年度幼児教育実態調査（文部科学省）の結果から知ることができる³⁾。預かり保育実施園は平成19年6月1日現在、公立幼稚園の46.5%、私立幼稚園の88.1%が実施している。

本調査においては、預かり保育について独立した設問項目は設けていなかったため、対象となった施設の状況を各園のホームページで把握することとした。

ホームページで確認できた12カ所の幼稚園のうち、預かり保育実施園は10カ所であった。早朝預かりは8時からが5カ所、7時30分からが1カ所、通常保育終了後の

延長保育は17時までが2カ所、17時30分までが1カ所、18時までが7カ所、18時30分までが1カ所であった。対象は在園児ほか、小学1年の兄弟が1カ所、在園児のきょうだい（2歳～小学低学年）が1カ所で受け入れられていた。

実施日は、おおむね月～金曜日で、土曜も実施は1カ所、土曜は応相談が1カ所であった。長期休暇中は、8時30分～18時が2カ所、8時30分～17時30分が1カ所、9時～17時が1カ所、9時～15時が2カ所であった。保育料は、1時間100～300円、1日800～1,100円、1か月8,000～14,000円であった。専用の保育室（棟）があった園は2カ所で、担当職員についての詳細は1カ所で確認できた。専任の担当者は保育科卒業生が交代で2名、長期休みは幼稚園教諭が交代で担当するとされていた。

以上が今回調査を実施した幼稚園の預かり保育の状況の一部であるが、保護者のニーズは、更なる保育時間の延長や、土日や長期休暇中の実施日の拡充であった。園児のきょうだいの預かり保育や一時保育の希望もあり、今後さらに地域の育児支援センターとしての機能を求められるれば、時間や実施日のみならず対象を園児以外に広げることを視野に入れる必要もでてくるであろう。

また、午睡やおやつ、けがの時の対応、自由遊びのみでよいかなど、預かり保育の内容について保護者から要望がでており、保育時間が長くなるにつれ検討すべき課題が顕在していくと思われる。これについては文献⁴⁾でまとめられているが、保護者への対応、指導体制、施設設備など課題は多い。

2. 個別ニーズへの対応

1) 保育中の個別対応

自分の子どもを特別によく見て欲しいという要求がさまざまな場面であげられた。食事場面を例にとれば、園によって給食の日と弁当持参の日が、曜日替わりである場合など、保護者からの要望が多様で対応には限界があることが認められた。

偏食については「直して欲しい」とするケースと、「登園をいやがるため無理に食べさせないで」とするケースがあり、「偏食を直す必要があるかどうか」を相談するケースもあった。食育は保護者をも対象とする必要があること、家庭との連携の重要性があらためて明らかとなった。

様々な要望に対して、保育者は保護者の気持ちを理解するよう努め、協力し合って子どもの教育に当たろうとするが、中には、保護者が非協力的であったり、自分の子どものことだけしか考えていなかったり、対応に苦慮する例が認められた。児への個別の対応を要するニーズは、家庭教育との関連が深く、保護者との連携が不可欠であるが、その連携が難しい場合が問題といえる。

2) 保育以外の問題での個別対応

子ども同士や保護者同士のトラブルについて、園の対

応に対するクレームが寄せられる例があった。保護者同士や、園と保護者の関係修復に時間がかかり、最も苦慮したケースとしてもあげられていた。また、休日や放課後に起こった問題の解決も園への要望として持ち込まれていた。この種の対応も、保護者支援の一環として捉えられるのだろうが、保育時間以外に時間と労力の多くを使い、保育者の負担となっていることは想像に難くない。

3. 保健関連および要支援の問題について

1) 病時の保育

「病時の対応」がニーズとしてあげられ、幼稚園における育児支援のうち就労支援としての期待が高まっていることが伺えた。朝、病児を連れてきてしまった場合、保育所では大抵の場合やむを得ず受け入れていたのに対し、幼稚園で「はっきり断る」とした回答が認められた。また、保育中に体調が悪くなることがあっても、すぐには迎えに来られず保育終了までみざるを得ない例があった。後述の感染症予防にも関連するが、保健室設置や養護教諭の配置など今後、検討課題となっていくものと思われる。

2) 障害のある児の受け入れ

保育者の悩みとして、発達障害児への対応に関して、他機関の協力を得てもなお困難な事例があげられた。保育者にとって障害や発達、病気などに関する専門的知識や情報の収集が必須であるが、さらに、それらを保護者とどう共有するか、その伝えかたなどが課題となっていた。また、当該児と他児の関わりやその保護者らへの対応も苦慮されていた。幼稚園内外の多職種の継続的な連携が必須といえる。

3) 感染予防

コップの共用について「衛生面に対して敏感なお母さまからの訴え」と捉えたのは適切であっただろうか。他園の情報を得るなど検討されたが、全体としての改善は行われず、「毎日しっかり洗い、子どもにゆすぐよう声をかけた」「個別にコップの持参を許可する」という対応であった。

インフルエンザ対策についても要望が出されていたが、流行時には要望が出される前に、施設としての対策や指導・説明をすべきであろう。

以上から、一部の幼稚園では保健・衛生面において、医療・保健領域との連携など専門的な対応が課題と言えた。

2. 保育時間が延長されるにつれ、預かり保育における保育内容や保健・衛生面の検討が必要となろう。

3. 個別対応を必要とするニーズにおいて、保護者の非協力など家庭との連携の難しさがあげられた。

4. 障害のある児への対応は、当該児とその保護者のみならず他児やその保護者らとの調整に労力がかかっていた。

5. 放課後や休日のトラブル、保護者間のトラブルなど保育以外の問題を幼稚園に持ち込まれ、対応が求められる。

以上から、保育者の負担が増えていること、さらなる職能の研鑽が求められていることが判明したといえる。

謝辞

調査にご協力いただいた幼稚園園長・職員各位に深謝申し上げます。

付記

「障害」の表記については「障がい」「障碍」「しょうがい」などの議論があるが、現在のところ公的な結論が出されていないので⁵⁾、本稿では従来通りの表記とした。なお、回答者自身の記述はすべて従来通りの表記であった。

文献

- 1) 文部科学省. 幼稚園教育要領解説. 平成20年7月
- 2) 齋藤幸子・須永進・青木知史・山屋春恵. 保育所における保護者のニーズとその対応に関する調査. 日本子ども家庭総合研究所紀要. 第45集, 303-310. 2009
- 3) 文部科学省. 平成19年度幼児教育実態調査(平成19年5月1日現在)
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/08081203/001.htm
- 4) 文部科学省. 幼稚園における子育て支援活動及び預かり保育の事例集. 平成21年3月
<http://gimu.oita-ed.jp/gimusido-18/homepagegimu/youjikyouuiku/yousyou-rennkei/you-kosodatesiennjirei.pdf>
- 5) 障がい者制度改革推進会議 第5回(H22.3.19)資料3 障害の表記に関する意見一覧
http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/kaikaku/s_kaigi/k_5/pdf/s3.pdf

V 結論

幼稚園における保護者から寄せられたニーズ(要求)とそれへの対応についての現状を調べた結果、抽出された主なる課題は以下のとおりである。

1. 預かり保育や病時の保育の要望から、就労支援としての保育ニーズが高まっていることが伺えた。

表1. 幼稚園における保護者のニーズの内容とその対応分類項目別集計

大分類	中分類	合計	対応法0	対応法1	対応法2	対応法3	対応法4	対応法5	
			対応無 記入・不 明	要望を 受け入 れて対 応	一部対 応、ある いは別の 形で対応 など調整	受け入れ がたい理 由の説 明、説得 など	難しい・ こじれ る・対応 中・検討 中	その他 (謝 罪・回 答)	
1 保 育 の 内 容	1	昼寝について（させて欲しい、させないで欲しい）	2	0	0	2	0	0	0
	2	文字を教えて欲しい（読み書き・英語）	6	0	1	0	1	1	3
	3	外遊びについて（かぜ、いやがる）	7	0	5	1	0	0	1
	4	身の回りの世話・個別対応	8	1	6	0	1	0	0
	6	トイレット・トレーニング	6	1	4	1	0	0	0
	7	しつけの希望、習癖の改善（食事関連は21）	5	0	4	0	1	0	0
	8	遊びや保育の内容（制作、楽器など）	17	0	14	0	2	1	0
	9	安全について（けが、けんか、かみつき）	6	0	3	0	2	0	1
	2 方 法 体 制	12	病時関連（預かって欲しい、発病時迎えにこない）	6	1	1	1	3	0
13		障害のある児の受け入れ関連・体制	13	0	10	1	2	0	0
14		保育時間の延長について（預かり保育）	25	0	11	5	5	3	1
15		保育形態（縦割り保育、一時保育）	7	0	2	0	4	1	0
16		保健関連（投薬・けがへの対応）	4	0	1	0	2	0	1
17		その他	4	0	0	3	1	0	0
3 食 事 関 連	21	食事上のしつけ（偏食、マナー）	34	0	25	7	2	0	0
	22	アレルギー関係	12	0	12	0	0	0	0
	25	おやつ関連（延長時対応、おやつの内容）	2	0	0	0	2	0	0
	26	個別な要求（弁当持参など）	4	0	1	1	2	0	0
	28	悩み、問題（お弁当の作り方、好き嫌が多い）	11	0	8	0	1	0	2
	30	食事関係その他	4	1	0	1	1	0	1
4 職 員 に 対 し て	31	保護者への対応の不満（言葉使いなど）	4	0	2	0	1	1	0
	32	話（個人的なこと）を聞いて欲しい、相談	3	0	1	0	1	0	1
	33	園での様子を伝えて欲しい	4	0	3	1	0	0	0
	34	トラブルに対する対応への不満足、批判	3	0	1	1	0	0	1
	35	子どもへの対応の仕方（叱らないで欲しい、怖い）	15	0	4	3	5	1	2
	37	担任とのコミュニケーション（個人懇談不要）	1	0	0	0	1	0	0
	39	専門的対応	7	0	4	0	0	1	2
5 保 育 環 境	42	職員配置（人数）	13	0	0	4	2	1	6
	43	進級（クラス分け）	3	0	1	1	1	0	0
	45	行事運営関連	2	0	1	0	1	0	0
	47	防犯・安全管理	2	0	0	0	1	1	0
	48	環境衛生・事故防止	16	0	5	4	3	0	4
	49	設備・備品	8	1	1	0	3	1	2
	50	その他	4	1	0	0	2	1	0
合計		268	6	131	37	53	13	28	

註）分類項目は、昨年度保育所調査に倣ったため、該当する内容がない場合欠番となっている。（ ）内には本年度の内容を抜粋。